

(土木建築部施設整備課 一般競争入札の実施)

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

令和7年10月3日

大分県知事 佐 藤 樹 一 郎

1 競争入札に付する事項

- (1) 委託業務名
県庁舎新館屋上ヘリポート消火設備泡消火薬剤入替業務委託
- (2) 予定価格
5, 390, 000円（消費税及び地方消費税額を含む）
- (3) 履行期間
契約締結日から令和8年1月30日まで
- (4) 履行場所
県庁舎新館 大分市大手町3丁目
- (5) 委託業務の内容
別添「県庁舎新館屋上ヘリポート消火設備泡消火薬剤入替業務仕様書」のとおり

2 大分県共同利用型電子入札システムの利用

この調達については、大分県共同利用型電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）で行う。また、入札に係る事項は、この公告に定めるもののほか入札説明書及び大分県電子入札運用基準（物品・役務）による。

なお、紙による入札参加を希望する者は、入札説明書「9 電子入札システムによる入札金額の入力期間等」に定める手続きによること。

3 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

本調達については、次に掲げる全ての要件を満たしている者に限り入札参加を認める。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格（以下「競争入札参加資格」という。）を取得している者のうち、消防設備保守管理の登録を受けている者であること。
- (3) 消防設備士（甲種第2類）資格保有者が在籍する者であること。
- (4) 電子入札システムにより事前に入札参加申請を行い、入札参加の承認を受けた者であること。

電子入札システムを利用できない場合は、入札説明書「9 電子入札システムによる入札金額の入力期間等」に定める手続きによること。

- (5) この公告の日から下記8に記す開札までの間に、大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札参加資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。
- (6) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していない者であること。

なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。

- ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
- イ 暴力団員（同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
- ウ 暴力団員が役員となっている事業者
- エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用し、又は使用している者
- オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材若しくは原材料の購入契約等を締結している者
- カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者
- キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者
- ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
- (7) 開札予定日以前 3 か月以内に、手形交換所で不渡手形若しくは不渡小切手を出した事実又は銀行若しくは主要取引先から取引停止等を受けた事実がある者でないこと。
- (8) 破産法（平成 16 年法律第 75 条）の規定に基づく破産の申立て、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定に基づく申立てがなされていない者であること（会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であって、更生計画の認可が決定し、又は再生計画の認可の決定が確定した者を除く。）。

4 競争入札参加申請の方法及び期間等

(1) 競争入札参加申請の方法及び期間

電子入札システムにより、公告の日から令和 7 年 10 月 7 日（火）午後 5 時までに競争入札参加申請を行うこと。

なお、紙による入札参加を希望する者は、入札説明書「9 電子入札システムによる入札金額の入力期間等」に定める手続きに基づき、令和 7 年 10 月 7 日（火）午後 5 時（必着）までに、「紙入札（見積）参加届出書」（様式第 2 号）2 部を持参により下記 14 に記す提出先に提出して、発注者の承諾を得るものとする。

(2) 競争入札参加資格証明資料の提出

競争入札参加申請と併せて、上記 3 (3) に記す消防設備士資格（甲種第 2 類）保有者が在籍することを証明する資料を次の①から③により提出すること。

① 提出書類

- ・本調達従事予定である者が保有する消防設備士免状の写し
- ・本調達従事予定である消防設備士資格保有者の健康保険被保険者証等の写し
※健康保険被保険者証等の写しは、被保険者等記号・番号はマスキングを施す。

② 提出方法

電子入札システム（PDF ファイル：ファイル容量 3 MB まで）、持参、電子メール又は F A X のいずれかの方法により提出すること。

なお、電子メール又は F A X による場合は、必ず電話により着信を確認すること。

③ 提出先

下記 14 に掲げる部局あて

5 契約条項を示す方法及び日時

大分県ホームページ及び電子入札システム上に令和7年10月10日（金）まで入札説明書を掲載することにより契約条項を示す。ただし、下記8に記す再度入札を行うときは、再度入札の開札日まで延長する。

6 電子入札システム、入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

- (1) 使用言語 日本語
- (2) 通貨 日本国通貨

7 電子入札システムによる入札金額の入力期間等

(1) 入力期間

令和7年10月9日（木）午前9時から同年10月10日（金）午後5時まで

なお、紙により入札書を提出する場合は、入札説明書「9 電子入札システムによる入札金額の入力期間等」に定める手続きに基づき、上記4に記す届出によって事前に発注者の承認を受け、令和7年10月9日（木）午前9時から同年10月10日（金）午後5時（必着）までに持参により下記14に記す提出先に提出すること。

(2) 入札金額

消費税及び地方消費税額抜きの金額を入力すること。

(3) くじ番号

くじ番号は、001～999までの任意の3桁の数字を入力すること。

8 電子入札システムによる開札

(1) 開札予定日時

令和7年10月14日（火）午前11時

(2) 再度入札

開札した場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。この場合における再度入札の入札金額の入力期限、入札書の提出期限及び開札日時並びに第1回入札の最低入札価格を別途通知する。

9 入札保証金に関する事項

免除とする。

10 契約保証金に関する事項

免除とする。

11 無効入札に関する事項

大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）第27条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。

なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。

- (1) 金額の記載がないもの
- (2) 入札に関する条件に違反したもの
- (3) 入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき。
- (4) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。
- (5) 誤字及び脱字等により、必要事項が確認できないとき。

12 最低制限価格に関する事項

設定しない。

13 落札者の決定方法

- (1) 有効な入札で、大分県契約事務規則第 23 条の規定により作成された予定価格の範囲内の価格で、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに、電子入札システムに装備されている電子くじにより落札者を決定する。
- (3) 再度の入札をしても、落札者がいないとき又は落札者が契約を結ばないときは、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 8 号又は第 9 号の規定により随意契約を行うものとする。

14 契約に関する事務を担当する部局の名称

大分県土木建築部 施設整備課（大分県庁舎新館 6 階）

〒870-8501 大分市大手町 3 丁目 1 番 1 号

電 話 097-506-4706

電子メール a18600@pref.oita.lg.jp

F A X 097-506-1780

15 その他

その他の詳細は入札説明書による。